

I センターの運営状況

1 事業会計の運営状況

「経常収益」の中の「事業収益」では、調査測量設計積算業務受託事業収益 39,591,200 円、業務指導等受託事業収益 31,686,991 円、調査測量設計積算業務受託事業収益(市町村)57,146,100 円、監督補助等業務受託事業収益 14,300,000 円、県営4公園指定管理料事業収益 184,719,700 円、自主事業収益 35,500 円、下水道事業市町村支援業務事業収益 18,832,000 円、1級土木施工管理技術検定試験受託収益 1,526,800 円、研修手数料事業収益 88,067 円、下水道手数料事業収益 727,000 円、下水道指定管理料事業収益 179,229,609 円、雑収益の部の 7,852,848 円、基本財産運用益 31,950 円、特定資産運用益 393,769 円を合わせ、経常収益の合計は 536,161,534 円となりました。一方、経常費用として 552,511,176 円を支出しました。この結果当期経常増減額はマイナス 16,349,642 円となり、法人税、事業税及び住民税の 713,700 円を差し引いた、当期一般正味財産増減額は、マイナス 17,063,343 円となりました。この額に一般正味財産期首残高、449,208,764 円及び、指定正味財産期末残高 35,500,000 円を加えた、正味財産期末残高は 467,645,421 円となりました。

2 理事会及び評議員会の開催

(1) 臨時理事会

日 時：令和3年4月1日 書面決議

議 題：第1号議案 臨時評議員会の開催

第2号議案 第3号議案において提案する理事の選任

第3号議案 理事の選任

理事：(辞任)九十九聡・西上昭二・藤原弘文・東條洋士

(選任)久米正浩・浜原宏一・井上勲・佐藤美奈子

(2) 臨時評議員会

日 時：令和3年4月1日 書面決議

議 題：決議事項 理事の選任

理事：(辞任)九十九聡・西上昭二・藤原弘文・東條洋士

(選任)久米正浩・浜原宏一・井上勲・佐藤美奈子

(3) 臨時理事会

日 時：令和3年4月1日 書面決議

議 題：第1号議案 専務理事を選定 (久米正浩)

(4) 第97回理事会

日時場所：令和3年5月19日 10時51分～

徳島県健康科学総合センター会議室

出席者：理事4名、監事1名

議 題：第1号議案 令和2年度事業報告

第2号議案 令和2年度決算

第3号議案 令和3年度収支予算の補正

第4号議案 役員等の任期満了に伴う改選について

第5号議案 評議員会の開催

報告事項 職務執行状況報告

(5) 第24回評議員会

日時場所：令和3年6月4日 11時01分～ 徳島県職員会館会議室

出席者：評議員8名、監事1名

議 題：承認事項 令和2年度決算

決議事項 理事の任期満了に伴う改選

監事の任期満了に伴う改選

評議員の任期満了に伴う改選

報告事項 令和3年度事業計画

令和3年度収支予算

(6) 臨時理事会

日 時：令和3年6月4日 書面決議

議 題：第1号議案 代表理事を選定（原一郎）

第2号議案 専務理事を選定（久米正浩）

第3号議案 代表理事の報酬等の支払い

(7) 臨時理事会

日 時：令和3年10月1日 書面決議

議 題：第1号議案 臨時評議員会の開催

第2号議案 第3号議案において提案する評議員の選任

第3号議案 評議員の選任 評議員：（辞任）森一美、（選任）富士雅章

(8) 臨時評議員会

日 時：令和3年10月1日 書面決議

議 題：決議事項 評議員の選任 評議員：（辞任）森一美、（選任）富士雅章

（９）第９８回理事会

日時場所：令和４年３月１７日 １０時５０分～

徳島県健康科学総合センター会議室

出席者：理事５名、監事１名

議 題：第１号議案 令和３年度収支予算の補正

第２号議案 令和４年度事業計画

第３号議案 令和４年度収支予算

報告事項 職務執行状況報告

３ 監査の実施

（１）令和４年５月１２日、令和３年度決算について監事から監査を受けました。

（２）監査の結果、会計証拠書類、帳簿等及び業務内容について適正であると認められました

Ⅱ 各事業報告

公益目的事業

1 技術支援事業

(1) 建設事業等に関する発注者支援業務

県及び市町村等の建設事業等に係る測量、設計、積算、監督補助を受託し適切に実施しました。

上板町、神山町及び海陽町から、橋梁点検業務及びその発注関係事務を受託し、日常巡視点検等について、提案や助言をするとともに、「健全性診断会議」等を開催し、橋梁の健全性診断等について支援を行いました。

上板町受託契約 橋梁数 49 橋 神山町受託契約 橋梁数 30 橋
海陽町受託契約 橋梁数 60 橋

また、海陽町から橋梁長寿命化修繕計画策定業務を受託し、技術支援を行いました。

(2) 下水道事業市町村支援業務

鳴門市・吉野川市及び板野町から下水道の普及及び環境啓発活動を推進するための地域住民サポート事業を受託し適切に実施しました。

(3) デジタル橋の博物館の推進

県と協力し、VR等を活用した臨場感豊かな3D画像を製作する取り組みを推進しました。

2 人材育成事業

(1) 1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会

1級土木施工管理技術検定試験（第1次検定）受験準備講習会を開催しました。

実施日 令和3年6月7日から10日 参加者 40名

1級土木施工管理技術検定試験（2次検定）受験準備講習会を開催しました。

実施日 令和3年9月2日から3日 参加者 37名

(2) 研修

ア 県職員新規採用・新任土木技術職員研修を実施しました。

実施日 令和3年6月2日 参加者 42名

イ 徳島県土木技術・業務発表会を開催しました。

実施日 令和3年11月11日 参加者 131名

ウ i-Construction 技術講習会と現場講習会を開催しました。

実施日 令和3年11月2日, 12月22日 参加者 44名

(3) 講師派遣

2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会に講師を派遣しました。

実施日 令和3年9月8日から10日 参加者52名

(4) 下水道排水設備工事責任技術者試験受験講習会、試験の実施及び更新講習の実施並びに登録

ア 下水道排水設備工事責任技術者試験受験講習会を開催しました。

実施日 令和3年10月1日 参加者18名

イ 下水道排水設備工事責任技術者試験の実施

実施日 令和3年10月31日 参加者20名

ウ 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

実施日 令和3年11月21日 参加者48名

エ 下水道排水設備工事責任技術者追加更新講習

実施日 令和3年12月14日 参加者2名

3 災害対応事業

(1) 災害復旧事業技術講習会

ア 災害復旧事業講習会を開催しました。

実施日 令和3年5月27日 参加者54名

イ 徳島県災害復旧事業技術講習会を開催しました。

実施日 令和3年7月26日 参加者130名

(2) 被災宅地危険度判定士育成研修会

被災宅地危険度判定士育成研修会を開催し、被災宅地危険度判定士の成を行いました。

実施日 令和3年12月15日、16日 参加者70名

(3) 徳島県防災エキスパート

防災エキスパート研修会の実施や防災エキスパートの登録を受け付け、発災時の活動に備えた各種防災訓練への参加要請を行い、活動支援として傷害保険料を負担しました。

実施日 令和3年9月6日 参加者59名

(4) 徳島県建設業BCP認定事務

南海トラフ巨大地震の発生に備え、審査会事務局として、建設業者各々において災害時の事業継続計画（建設業BCP）策定促進を図り、地域の防災力向上に寄与しました。

4 公園管理事業

(1) 施設の管理運営方針

「進化する公園、美観・健康・交流を目指して」をテーマに、公園管理のプロとして、利用者満足度の向上と管理コストの削減を図り、自主事業の実施など公園の活性化に努めました。

(2) 利用者ニーズの把握・分析と利用促進

アンケート、聞き取り等により利用者ニーズ等を把握し、「公園管理運営改善委員会」で評価・分析し、「利用者満足度の向上」につなげてまいりました。

また、利用促進といたしましてテニスラケットやボールの無料貸出し、ホームページなどを活用し情報発信に努めました。

(3) 自主事業

基金の運用益を活用して、シーグラスを使った工作教室、ネイチャーゲーム大会、愛犬しつけ方教室、花いっぱい活動、迎春の寄植作り寄植教室、野鳥観察会、等を実施しました。

(4) 適正な維持管理

「職員」「利用者」「専門家」3つの目で安全安心の徹底と快適性の向上を図り、遊具施設の計画的・効率的な修繕、日常の巡視による異常・損傷等の早期発見、小修繕の即日対応等、快適な空間の維持保全に努めました。

(5) 地域との連携

「地域連絡協議会」での意見交換や情報収集、ボランティア団体、社会福祉法人や地域住民、地元企業との連携による維持管理、近隣小学校と連携した花壇の整備を実施しました。

(6) 地域への貢献

委託業務は、県内企業優先発注とし、県産材、県産製品等を優先使用するほか、シルバー人材センター、障害者自立支援施設等の社会福祉法人、NPO法人や地域住民等への委託、徳島保護観察所による社会貢献活動に対する協力など地域の様々な組織と連携し、活動しました。

(7) 安全管理

日常巡視によるあらゆる事故防止対策と安全指導の実施、「災害等対応マニュアル」に基づく即応体制での対応や訓練を行うなど、安全管理に努めました。

5 下水道管理事業

(1) 施設の管理運営方針

下水道施設は社会を支える基盤施設であり、流入する汚水を規定された水質基準となるよう処理し、放流するとともに、その過程で発生する

汚泥を適正に処分する必要があります。このため、施設特性や地域特性等を十分理解した上で、効果的かつ効率的な運転を基本方針に、管理運営を行っております。

(2) 旧吉野川浄化センターの運転管理業務等

ア 運転操作監視業務

適正な運転となるよう浄化施設の運転管理業務にあたりとともに、電機設備や機械設備の異常や故障発生時の原因調査及び応急措置等を行いました

イ 点検業務

機械設備及び電機設備の正常な運転を確保するため、日常点検、定期点検、臨時点検を実施することにより、適切な水処理を行いました。

ウ 水質管理業務

日々の水質試験を県内専門業者に委託し、日常的な監視体制を敷くとともに、県への報告・協議を行い、適切な放流水質を確保しました。

エ 下水汚泥等の処分業務

脱水汚泥等の産業廃棄物運搬・処分を県内の許可業者に委託するとともに、管理表の作成や成分分析、データ整理を行う等、適正な処分を行いました。

オ 栄養塩管理運転実証実験の実施

徳島県との協議書に基づき、海域への栄養塩の供給を増やすことを目的に、令和3年10月から令和4年4月まで、放流水の全窒素濃度を増加させる実証実験を行いました。

カ し尿受け入れの実施

汚水処理事業の最適化や広域化・共同化の推進に伴う取り組みとして藍住町から投入される、し尿（生し尿＋浄化槽汚泥）の受け入れを令和3年5月から試行し、同年12月から本格受け入れを実施しました。

このし尿受け入れ実施にあたり、学識経験者や有識者、専門家の皆様から指導・助言をいただき、し尿受け入れが終末処理場に与える影響等について分析・評価を行い、必要に応じた対応策の検討、実施を行いました。

(3) 幹線管渠施設の管理

幹線管渠施設の埋設道路及びその周辺の状況を調査し、路面の陥没や損傷の有無を確認し、幹線管渠施設に異常の無いことを確認しました。

(4) 水処理設備及び電機設備の保守点検業務

保守点検計画表に基づき、水処理設備、電機設備、幹線流量計等の精密な保守点検業務を専門業者に委託し、適切に実施しました。

(5) 放流先公共用水域調査

放流水が公共用水域に与える水質影響等を把握するため、周辺海域の水質調査を行うとともに、環境生物調査を実施し、公共用水域への影がないことを確認しました。

(6) 自主事業

ア 浄化センター見学会の開催

延べ5回（うち小学校5校）、参加人数188名

イ 「下水道の日」普及啓発街頭キャンペーン

徳島市内の大型ショッピングセンター及び板野町内の道の駅「いたの」において、街頭キャンペーンを行い、普及啓発のチラシを配布し、下水道の普及啓発に努めました

ウ パネル展の開催

藍住町役場、県庁県民ホール、県立総合教育センターにおいてのべ5回パネル展を開催しました。

エ 標語コンクールの実施

小学校の部281点、中学校の部348点の応募があり、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を審査会において選定、表彰を行いました。

オ 処理水の利用

浄化センター玄関において、処理水による魚類の飼育展示を行っております。

カ 下水道施設の維持管理における県内企業及び技術者の育成

地域への貢献として、下水道施設の維持管理における県内企業の育成を図るため、水質管理業務を県内専門業者に委託しております。また、下水道技術者の育成と技術力の向上のため、県内建設業者、コンサルタント、県・市町職員等を対象に、下水道技術研修会を、令和3年8月26日に開催するため取り組みましたが、県内の新型コロナウイルス感染症の拡大により開催に至りませんでした。

6 技術者人材クラスター事業

(1) 職業紹介

平成27年1月から「無料職業紹介所」を開設し、技術専門職が不足している市町村等へ、県退職技術者等の就業をあっせんしており、令和3年度は公益法人などの団体13名、民間企業7名計20名の人材確保支援、就職支援を行いました。

(2) 技術支援ニーズの把握

ヒアリング等により、技術支援についての市町村のニーズを把握しました。その結果、橋梁点検や監督補助の受託等の各種支援事業を実施しています。

収益事業

自動販売機売上手数料事業

公園利用者の利便性の向上を図るとともに、売上手数料収入で公益事業の推進に資するため、公園における便益施設の管理等を行いました。

Ⅲ 事業報告書の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

Ⅳ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・保管は、法令等に基づき適切に保管及び管理している。

3 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。